



きらきら シニア

～羽曳野市地域包括支援センターからのお知らせ～

このページの間合わせ先：地域包括支援センター 市役所別館 1階 ②番窓口
TEL.072-947-3822 FAX.072-950-1030 E-mail.chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

今月号から始まる、新企画「きらきらシニア」では地域包括支援センターより、高齢者のみなさんへ、一層わかりやすく事業などを発信していきます。ここで紹介される事業などをご両親やご友人などへ口コミで広げていただけることも期待しております。ぜひ、ご一読、よろしく願います！（今年2月末に市内高齢化率が25%を超えました。4人に1人が65歳以上。）

●高齢者のみなさんの生活をサポートします●

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるように、さまざまな面で支援を行っています。

①さまざまな相談に応じます

高齢者が抱える生活全般の悩み・相談に対して、専門職が対応し、適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。

②自立した生活を支援します

要支援1・2と認定された方から元気な方まで高齢者の心身の状態にあわせて介護予防の支援をします。介護予防事業も実施しています。

③尊厳のある暮らしを守ります

成年後見制度の活用の支援や虐待の防止、悪質商法の被害防止など毎日を安心して生活できるよう支援します。

④住みやすい地域づくりを支援します

高齢者が住みやすい地域にするために、さまざまな関係機関と連携を行い、地域ぐるみで支えます。

●羽曳野市徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業●

事前登録事業

■内容

徘徊していた認知症高齢者本人が発見・保護された場合に、本人確認と家族等への連絡が迅速に行えるよう、事前に羽曳野市地域包括支援センターに登録しておくものです。登録有効期間は2年間とし偶数年度に更新が必要となります。

■申込者

認知症と診断された高齢者本人または認知症と診断された高齢者の4親等以内の親族。

■対象者

羽曳野市内に在住する65歳以上の高齢者で徘徊行動により行方不明となるおそれのある者。

■手続き

印鑑と写真をご持参のうえ、羽曳野市地域包括支援センターへお越しください。

■受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:30

ネットワークの活用

■内容

徘徊または徘徊のおそれのある認知症高齢者が行方不明になった際、羽曳野市地域包括支援センターから、羽曳野市役所内の全職場と市内の市施設、在宅介護支援センター、介護保険事業所等の民間協力事業者へ本人の情報を提供します。

徘徊高齢者情報を意識して業務することで、市内を移動中に徘徊を疑う高齢者を見つけた場合や、市民から市施設等に情報が寄せられた場合などにスムーズな本人確認ができ、早期発見につなげるようにするものです。なお、**積極的な搜索活動を行うものではありませんのでご理解をお願いします。**

希望される場合は、南河内地域の市町村（松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）の担当窓口へ情報を提供し、各市町村のネットワーク事業につなげることもできます。

●わが街のキラッとさん 大募集!!●

仲間と集まって体操をしている、趣味の活動に取り組んでいるなど、健康づくりや生きがいづくりに自主的に取り組む65歳以上の方を「わが街のキラッとさん」としてこのコーナーで紹介していきたいと思いません。

個人、団体は問いません。あなたの周りのいきいきと輝いているシニア、「キラッとさん」をご紹介ください。

応募いただいた方の中から選定の上、広報に掲載していきます。ふるってご応募ください。

●対象者 65歳以上のかたで、健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいる方

●応募方法 電話、郵送、FAX、メールなど。電話以外の場合は、キラッとさん候補者の具体的な活動内容、推薦理由と応募者の氏名、連絡先を記載してください。こちらから取材に伺います。